

西伊豆町再生可能エネルギー導入戦略策定業務委託 プロポーザル実施要領

1. 趣旨・目的

本実施要領（以下、「本要領」という。）は、「西伊豆町再生可能エネルギー導入戦略策定業務委託」（以下、「本業務」という。）において、2050年までの脱炭素社会の実現を見据え、再エネ導入目標や地域脱炭素の実現に向けた具体的な施策等を取り入れた計画を策定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名：西伊豆町再生可能エネルギー導入戦略策定業務委託

(2) 業務内容

- ① 基礎情報の収集・整理
- ② 温室効果ガス排出量の推計
- ③ 再エネポテンシャル調査
- ④ 再生可能エネルギーの導入目標の作成
- ⑤ 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成
- ⑥ 目標達成に必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定
- ⑦ 会議等の開催支援
- ⑧ 報告書の作成

※ 詳細は仕様書に記載のとおり。

(3) 業務の期間と契約

① 委託期間：令和5年7月上旬（予定）～令和6年1月19日

② 提案上限額：¥10,000,000－（税込み価格）

(4) 履行場所：西伊豆町役場

(5) その他

本業務は、一般社団法人地域循環共生社会連携協会が公募した「令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）の「第1号事業の1」（地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業）の採択を受け、実施するもの。

3. 参加資格

次の全ての条件を満たす企業・法人とする。なお、提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合は参加資格を喪失するものとする。

- (1) 本業務と同種または類似業務と認められる地方自治体発注の業務を履行し、成果物を納品した実績があること。
- (2) 西伊豆町が示す期間までに成果物を納品することが可能であること。
- (3) 企画書の提出時において、国、静岡県及び西伊豆町から競争入札参加に係る指名停止の措置を受けている事業者ではないこと。
- (4) 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、並びに西伊豆町に本社または事業所がある法人については法人町民税の滞納がないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 応募の日の6ヶ月前から現在までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当するものでないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴

力団又は暴力団員を利用している者

- ⑤ 暴力団員又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

4. 参加手続き等

本業務への応募にあたり、以下の書類を提出すること。

- (1) 参加表明書類 ①～⑤の順にホチキス止めし、提出すること。

項目	様式番号	提出部数
① 参加表明書	第1号様式	正1部、副6部
② 誓約書	第2号様式	正1部、副6部
③ 会社概要書	第3号様式	正1部、副6部
④ 類似業務実績調書	第4号様式	正1部、副6部
⑤ 業務実施体制	第5号様式	正1部、副6部
⑥ 配置予定技術者実績調書	第6号様式	正1部、副6部

- (2) 提出先

西伊豆町役場 まちづくり課 企画調整係
〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1
電話番号：0558-52-1966

- (3) 提出方法

持参又は郵送で提出すること。

- (4) 提出期限

令和5年5月31日(水) 17時00分(必着)まで。

5. 質問について

本業務の内容に不明な点がある場合は、下記のとおり質問を受け付けます。

- (1) 受付期限：令和5年5月29日(月) 17時00分まで
- (2) 受付方法：質問書(第9号様式)に記載し、電子メールで質問してください。
- (3) 回答方法：メールにて随時回答します。
- (4) 質問受付先：西伊豆町役場 まちづくり課 企画調整係 アドレス：kikaku@town.nishiizu.lg.jp

6. 提案書類の提出について

提案書類の提出を要請されたものは、以下の書類を提出してください。

- (1) 提案書類

項目	様式番号	提出部数
① 提案書	第7号様式	正1部、副6部
② 企画提案書(A4版 10ページ以内) ※以下の項目に合わせて作成すること。 1. 計画策定の概要 2. 基礎情報の収集・整理 3. 温室効果ガス排出量の推計 4. 再エネポテンシャル調査 5. 再生可能エネルギーの導入目標の作成 6. 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成 7. 目標達成に必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定 8. 会議等の開催支援 9. その他自由提案	任意様式 ※表紙・目次は枚数に含まない。提案書にはページ番号を付けること。 ※本文の文字フォントは10.0pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などは、この限りではない。ただし明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮して作成すること。	※①②の順でまとめてホチキス止めし、提出すること。 ※②は両面印刷とする。

④ 見積書	第 8 号様式 ※補足資料として見積内訳表を任意様式で提出すること	正 1 部、副 6 部
-------	--------------------------------------	-------------

(2) 提出先

西伊豆町役場 まちづくり課 企画調整係
〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1
電話番号：0558-52-1966

(3) 提出方法

持参又は郵送で提出してください。

(4) 提出期限

令和 5 年 6 月 22 日（木）17 時 00 分（必着）までとします。

7. 辞退について

本業務について、参加表明書類提出後に辞退する場合、辞退届（任意様式）を持参又は郵送で提出してください。辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとします。

8. 提案の決定

(1) 選考方法

庁内に設置する選考委員会において、提出された参加表明書類をもとに参加要件の確認を行い、参加資格結果通知書（第 10 号様式）を令和 5 年 6 月 2 日（金）までに通知します。参加要件を満たしたのに対し、提案書類、プレゼンテーションの要請を行い、その内容をもとに評価します。

ただし、参加業者が 5 社以上の場合、参加表明書類・提案書類の評価により、上位 4 社のみプレゼンテーションを実施します。

(2) 選考基準

選考基準は、提案書類の内容評価とプレゼンテーションの内容・対応能力評価により総合的に審査します。

評価項目		配点	判断評価基準
参加表明書類	類似業務実績	5	過去 5 年間に再生可能エネルギーや地球温暖化対策に関する業務を履行した実績があるか。
	業務実施体制	5	円滑に業務が実施できる人員配置となっているか。
	配置予定技術者実績	5	過去 5 年間に再生可能エネルギーや地球温暖化対策に関する業務を履行した実績があるか。
提案書類	計画策定の概要	5	・計画策定の位置づけ、既存地域計画との関連性など ・実施の流れ、行程・手順など
	基礎情報の収集・整理	5	・収集する自然的・経済的・社会的条件 ・収集した情報の整理方法
	温室効果ガス排出量の推計	5	・現状の温室効果ガス排出量の推計方法 ・将来の温室効果ガス排出量の推計方法
	再生可能エネルギーの導入目標の作成	10	・再生可能エネルギーのポテンシャル評価 ・再生可能エネルギー種別ごとの導入量の検討 ・再生可能エネルギーの導入目標の設定 ・エネルギー消費量に対する温室効果ガスの削減効果
	地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成	10	・地域特性を考慮した将来ビジョンの検討 ・将来ビジョンに向けた脱炭素シナリオの作成
	目標達成に必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定	10	・再生可能エネルギーの導入目標と地域課題が同時解決可能な政策及び指標の検討 ・重要な施策に関する構想の導出方法
	会議等の開催支援	5	・開催する会議等の支援方法 ・円滑な合意形成への寄与
	業務管理・実施体制等	5	・業務の管理方針、手法、体制 ・業務計画（各実施内容の期間・作業内容等を明確にしたスケジュール） ・本町が行うべき作業内容
見積書の妥当性	20	100 - (100 × (見積価格/予定価格))	
プレゼンテーション		10	自由提案を含むプレゼンテーションの内容を評価
合 計		100	

(3) プレゼンテーションの実施

提案書類の提出業者に対して、プレゼンテーション審査通知書（第 11 号様式）を送付し、出席を要請します。

プレゼンテーションは提案内容に沿った形で実施してください。また、実機によるデモも可能としますが、機材等については参加者にて用意をお願いします。なお、プロジェクター及びスクリーンは、発注者にて準備します。

日時：令和 5 年 6 月 29 日（木）予定

場所：西伊豆町役場保健センター 2 階会議室

時間：準備 5 分、説明 20 分、質疑応答 10 分、片付け 5 分を予定

※詳細な日時や実施時間は、各社に別途通知します。

(4) 審査結果

審査結果については、プレゼンテーションを行ったすべての応募者に書面にて通知します。

なお、審査の経緯については公表しません。

また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。

(5) 提案内容の一部補正

契約候補者決定後、契約候補者との協議の過程において、当初の提案内容を一部補正することもあります。

9. 全体スケジュール

全体スケジュールは以下のとおりです。

内容	期間等
公募開始	令和 5 年 5 月 23 日（火）
質問の受付期限	令和 5 年 5 月 29 日（月）17 時 00 分
参加表明書類提出期限	令和 5 年 5 月 31 日（水）17 時 00 分
参加資格要件確認結果通知	令和 5 年 6 月 2 日（金）
提案書類提出	令和 5 年 6 月 22 日（木）17 時 00 分
プレゼンテーション実施	令和 5 年 6 月 29 日（木）
最終評価結果通知書	令和 5 年 7 月 3 日（月）

10. 契約

契約候補者と本業務について協議を行い、内容について合意のうえ、本業務における仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴集し、随意契約の方法により契約を締結する。

11. 留意点

- (1) 応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 提出物は返却しません。
- (3) 提出された提案書類等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがあります。
- (4) 提出された提案書類等は、事業者選定の目的以外で使用しません。ただし、情報公開請求があったとき、その他、本町が必要と認めるときは、本町はこれを無償で使用することができるものとし、ます。
- (5) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止します。
- (6) この募集に伴い収集した個人情報、本業務に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
- (7) 提出された参加表明書類又は提案書類等に虚偽の内容を記載した場合、参加資格又は契約候補者の決定を無効とします。

12. 問い合わせ先

西伊豆町役場 まちづくり課 企画調整係

担当：椿

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1

電話番号：0558-52-1966

電子メール：kikaku@town.nishiizu.lg.jp